

議案第88号

工事請負契約（一級河川千代川河川災害復旧工事（16年災37号）（市瀬河川トンネル））の締結について

次のとおり工事請負契約を締結することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項の規定により、本議会の議決を求める。

平成17年3月3日

鳥取県知事 片 山 善 博

- 1 工 事 名 一級河川千代川河川災害復旧工事（16年災37号）（市瀬河川トンネル）
- 2 工 事 場 所 八頭郡智頭町大字市瀬
- 3 契約の相手方 一級河川千代川河川災害復旧工事（16年災37号）（市瀬河川トンネル）熊谷組・山陰建設特定建設工事共同企業体
代表者 広島市中区大手町四丁目6番16号
株式会社熊谷組広島支店
常務執行役員支店長 船 本 隆 則
八頭郡郡家町大字宮谷263番地11
山陰建設株式会社
代表取締役 上 田 俊 一
- 4 契約金額 1,539,300,000円

5 工事費の減による減額 工期内において、契約金額が適正な工事費より過大となったと認められる場合は、上記契約金額から当該過大となった額を減額するものとする。

6 工事完成期限 平成18年12月28日

7 契約締結の方法 指名競争入札